

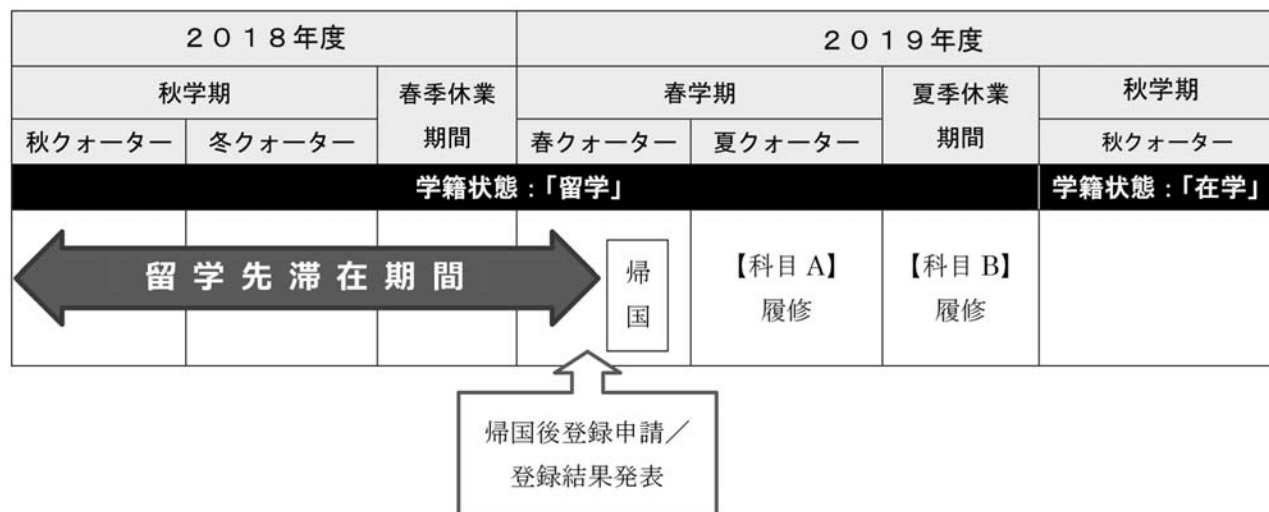
■帰国後登録

(1) 帰国後登録とは

「帰国後登録」とは、留学（主として長期留学）から帰国した学期に、夏クォーター／冬クォーターに開講する科目や夏季／春季休業期間中の集中科目を新たに履修することができる制度です。

帰国後登録については、それぞれ所定の期間に手続きを行う必要があります。

[例] 2018年度秋学期～2019年度春学期に留学し、帰国後登録により2019年度夏クォーター科目（【科目A】）および夏季集中科目（【科目B】）を履修する場合



(2) 必要な手続き

	手続き	説明	手続き期間	
			夏クォーター/夏季集中/夏シーズン科目	冬クォーター/春季集中/冬シーズン科目
1	帰国後登録開放科目の確認	「帰国後登録開放科目一覧」（所属学部のWebページなどに掲載）から、登録を受け付ける科目を確認します。	4/27（金）までに公開	10/19（金）までに公開
2	帰国後登録申請	所属学部の指定する方法で、帰国後登録を希望する科目を申請します。	所属学部事務所に確認してください	
3	登録結果確認	登録結果通知メールもしくはWeb科目登録画面で、登録結果を確認します。	5/28（月）～	11/19（月）～
4	聴講料・実験実習料納入 ※対象者： 対象科目決定者および私費留学生	登録決定となった科目の聴講料・実験実習料を所定の期間中に納入します。 納入期間初日にWasedaメールアドレス宛に送信される納入案内メールにしたがって、納入を完了させてください。	5/29（火）～6/4（月）	11/20（火）～11/26（月）

(3) 注意事項（手続き前に必ず確認してください）

- ・本制度は、交換留学・ダブルディグリー留学プログラム・CS（Customized Study Programs）・私費留学などにより帰国後登録を行う学期に留学中の学生を対象とします。

〈全留学プログラム共通〉

- ・科目によっては、本制度の適用対象外となる場合があります。帰国後登録申請を行う前に、所属学部のWebページ等で「帰国後登録開放科目一覧」を必ず確認してください。
- ・聴講料・実験実習料の必要な科目が登録決定となった場合、所定の期間に全額納入する必要があります。詳細は以下を確認してください。
 - ⇒ 聴講料・実験実習料の有無、金額について ≫ 「帰国後登録開放科目一覧」（所属学部のWebページなどに掲載）
 - ⇒ 納入方法について ≫ 14～15ページ
- ・帰国後登録で決定となった科目は、履修した年度・学期に成績付与、単位修得となります。

〈私費留学生のみ対象〉

- ・私費留学生については、留学期間中に本学へ授業料等を支払っていないため、帰国後登録により履修する科目の単位数に応じて聴講料を納入する必要があります。科目ごとの単位聴講料は、「帰国後登録開放科目一覧」に掲載されています。

[例] 私費留学生が、帰国後登録によりグローバルエデュケーションセンター提供の夏季集中科目「General Tutorial English」（2単位）を登録決定になった場合の納入金額

単位聴講料： 72,800円 ※
 実験実習料： 43,000円
 計： 115,800円

※以下に定めるとおり、単位聴講料の納入金額には上限があります。

「単位認定料（A）、当該留学期間に納めた在籍料（B）および聴講料（C）の合計額は、履修単位数および認定単位数にかかわらず、当該留学期間の授業料、施設費、教育環境整備費、全学グローバル教育費の合計額を上限とする。」

